

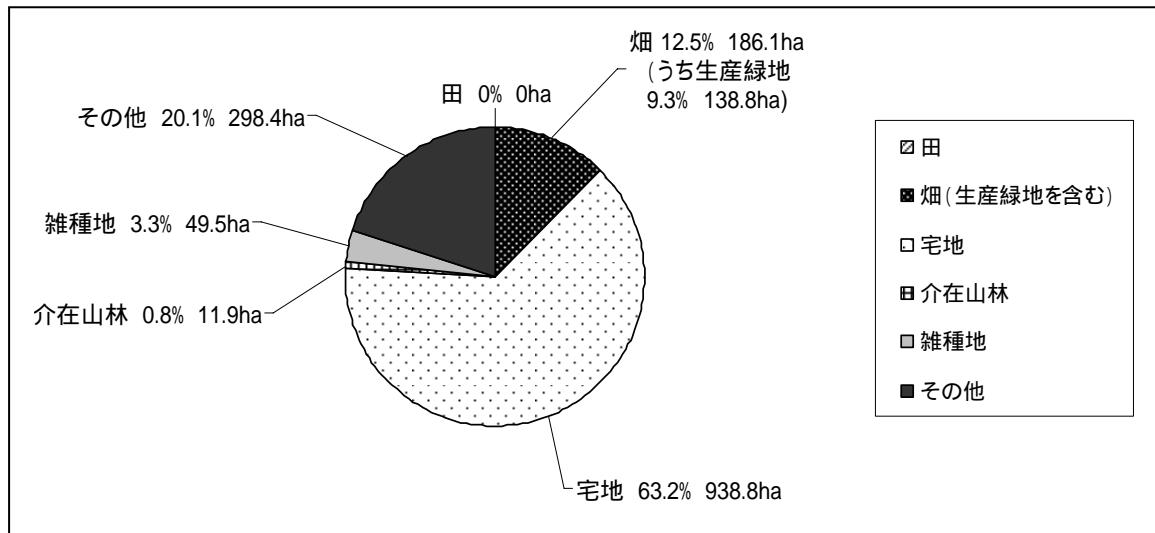
1. 西東京市の農業・農地の現状と課題

(1) 西東京市の農業・農地の現状

1) 農地の状況

西東京市の地目別土地利用面積（平成 21 年度）では、宅地が 938.8ha（63.2%）に対し、農地は 186.1ha（12.5%）となっています。

地目別土地面積（平成 21 年度）

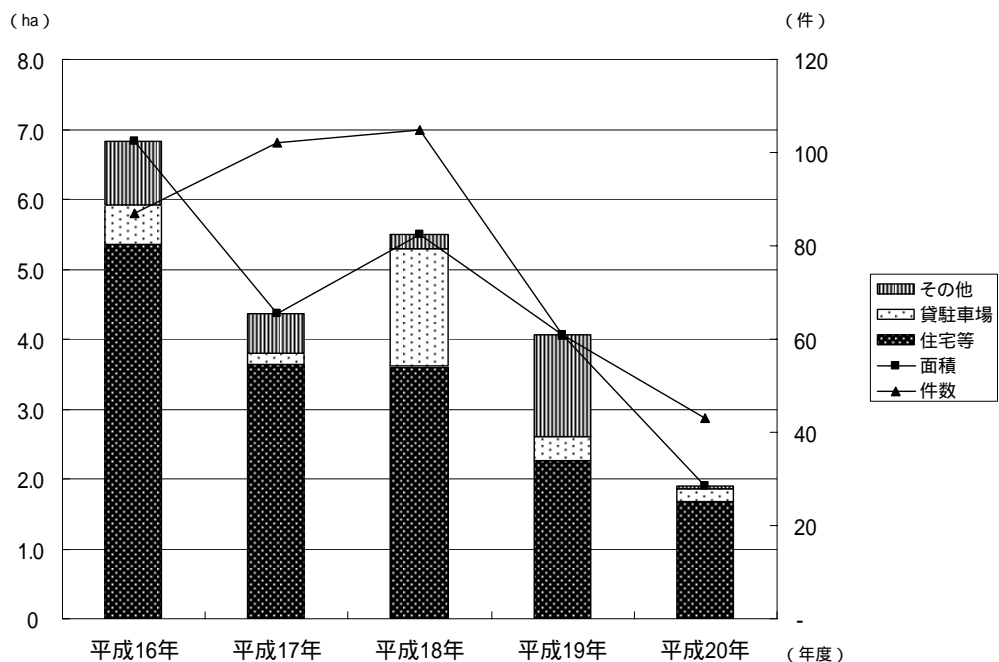


(資料：固定資産税平成 21 年度概要調書)

1ha = 10,000 m²

また、平成 16 年度から 20 年度までの農地転用状況をみると、6.8ha から 1.8ha と全体に減ってきていますが、社会状況によって変動が予想されます。

農地転用の推移



(資料：農業委員会)

1ha = 10,000 m²

平成 17 年の農業センサスでは、販売農家の経営耕地面積は 182.3ha、自給的農家の経営耕地面積は約 1.3ha で、家族経営体の種類別面積によると畑が 79%と大半を占めています。

経営耕地面積：販売農家

単位：a

	総数	水田	畑	樹園地				
				小計	果樹園	茶園	桑園	その他
平成7年	22,795	0	14,986	7,809	3,385	150	0	4,274
平成12年	20,007	0	14,189	5,818	2,299	137	0	3,382
構成比	100.0%	0.0%	70.9%	29.1%	11.5%	0.7%	0.0%	16.9%
田無分実数	9,588	0	6,717	2,871	284	0	0	2,587
構成比	100.0%	0.0%	70.1%	70.1%	70.1%	70.1%	70.1%	70.1%
保谷分実数	10,419	0	7,472	2,947	2,015	137	0	795
構成比	100.0%	0.0%	71.7%	28.3%	19.3%	1.3%	0.0%	7.6%

(資料：農業センサス)

1a = 100 m²

経営耕地面積：販売農家 単位：a

	総数
平成 17 年	18,230

(資料：農業センサス)

1a = 100 m²

経営耕地面積：家族経営体

単位：a

	総数	水田	畑	樹園地
平成 17 年	18,729	30	14,800	3,899
構成比	100.0%	0.16%	79.02%	20.82%

(資料：農業センサス)

1a = 100 m²

経営耕地面積：自給的農家

単位：a

	総数	水田	畑	樹園地
平成12年	1,409	0	1,168	241
構成比	100.0%	0.0%	82.9%	17.1%
田無分実数	417	0	338	79
構成比	100.0%	0.0%	81.1%	18.9%
保谷分実数	992	0	830	162
構成比	100.0%	0.0%	83.7%	16.3%

(資料：農業センサス)

1a = 100 m²

経営耕地面積：自給的農家 単位：a

	総数
平成 17 年	1,286

(資料：農業センサス)

1a = 100 m²

販売農家：経営耕地面積が 30 アール以上又は農産物販売金額が 50 万円以上の農家をいう。なお、農家とは調査期日現在の経営耕地面積が 10 アール以上の農業を営む世帯又は経営耕地面積が 10 アール未満であっても調査期日前 1 年間の農産物販売金額が 15 万円以上あった世帯（例外規定農家）をいう。

家族経営体：農業経営体のうち個人経営体（農家）及び法人経営体のうち一戸一人をいう。

自給的農家：経営耕地面積が 30 アール未満かつ農産物販売金額が調査期日前 1 年間で 50 万円未満である農家をいう。

2) 農家の状況

平成 17 年の農業センサスでは、農家数は、306 戸で、うち専業農家が 90 戸(29.4%)、第 1 種兼業農家が 28 戸(9.2%)、第 2 種兼業農家が 110 戸(35.9%)、自給的農家が 78 戸(25.5%)となっています。

専業別農家数及び農業人口の推移

単位：戸

	総農家数	販売農家					自給的農家	農家人口	就業人口
		計	専業農家	兼業農家					
				小計	第1種兼業	第2種兼業			
平成7年	355	274	11	263	42	221	81	1,709	966
構成比	100.0%	77.2%	3.1%	74.1%	11.8%	62.3%	22.8%	100.0%	56.5%
平成12年	324	243	66	177	56	121	81	1,528	619
構成比	100.0%	75.0%	20.4%	54.6%	17.3%	37.3%	25.0%	100.0%	40.5%
田無分実数	118	94	19	75	27	48	24	597	243
構成比	100.0%	79.7%	16.1%	63.6%	22.9%	40.7%	20.3%	100.0%	40.7%
保谷分実数	206	149	47	102	29	73	57	931	376
構成比	100.0%	72.3%	22.8%	49.5%	14.1%	35.4%	27.7%	100.0%	40.4%
平成17年	306	228	90	138	28	110	78	1,350	591
構成比	100.0%	74.5%	29.4%	45.1%	9.2%	35.9%	25.5%	100.0%	43.8%

(資料：農業センサス)

平成 17 年の就業人口は販売農家

平成 17 年の農業センサスでは、基幹的従業者は 474 人で、年齢構成は 70 歳以上が 158 人(33.3%)、60~69 歳が 108 人(22.8%)で、60 歳以上が 266 人(56.1%)を占め、平成 7 年と比べると一層高齢化が進んでいる一方で、40 歳代は 22 人(34.9%)増加しています。

基幹的従業者の年齢別人口

単位：人

年齢別	平成7年	構成比	平成12年	構成比	平成17年	構成比	10年間の増減(平成7~17年)	
							増減数	増減率
総数	475	100.0%	490	100.0%	474	100.0%	-1	-0.2%
15~19歳	2	0.4%	0	0.0%	0	0.0%	-2	-100.0%
20~29歳	12	2.5%	10	2.0%	8	1.7%	-4	-33.3%
30~39歳	54	11.4%	35	7.1%	33	7.0%	-21	-38.9%
40~49歳	63	13.3%	83	16.9%	85	17.9%	22	34.9%
50~59歳	96	20.2%	80	16.3%	82	17.3%	-14	-14.6%
60~69歳	146	30.7%	139	28.4%	108	22.8%	-38	-26.0%
70歳以上	102	21.5%	143	29.2%	158	33.3%	56	54.9%

(資料：農業センサス)

平成 17 年の統計は販売農家

兼業農家：世帯員の中に兼業従事者が 1 人以上いる農家をいう。

第 1 種兼業農家：農業所得を主とする兼業農家をいう。

第 2 種兼業農家：農業所得を従とする兼業農家をいう。

基幹的農業従業者：調査期前 1 年間に主として自営農業に従事した世帯員のうち、ふだんの主な状態が「仕事に従事していた者」をいう。

平成 17 年の農業センサスでは、経営耕地面積規模別農家数は、5～30a 未満が 96 人（31.4%）、30～50a 未満が 64 人（20.9%）、50～100a 未満が 94 人（30.7%）となっており、100a 未満が 254 人（83.0%）となっています。

経営耕地面積規模別農家数推移

単位：戸

面積規模区分	平成7年	平成12年	平成17年	構成比	10年間の増減(平成7～17年)	
					増減数	増減率
総数	355	324	306	100.0%	-49	-13.8%
例外規定	-	0	0	0.0%	0	0.0%
5～30a未満	94	99	96	31.4%	2	2.1%
30～50a未満	88	72	64	20.9%	-24	-27.3%
50～100a未満	103	87	94	30.7%	-9	-8.7%
100～150a未満	44	41	29	9.5%	-15	-34.1%
150～200a未満	15	14	15	4.9%	0	0.0%
200～300a未満	7	5	3	1.0%	-4	-57.1%
300～500a未満	2	2	2	0.6%	0	0.0%
500a以上	2	4	3	1.0%	1	50.0%

(資料：農業センサス)

1a = 100 m²

3) 農業経営の状況

平成 17 年の農業センサスでは、販売金額別農家数では、50 万円未満が 39 戸（17.1%）、50～100 万円未満が 37 戸（14.6%）、100～200 万円未満が 40 戸（15.7%）と 200 万円未満が 116 戸（50.8%）となっています。一方、500 万円以上の農家は 49 戸で 19.3% を占めます。

農産物販売金額別農家数

単位：戸

販売金額別	平成7年	平成12年	平成17年	構成比	10年間の増減(平成7～17年)	
					増減数	増減率
総数	302	243	228	100.0%	-74	-24.5%
販売なし	12	11	14	6.1%	2	16.7%
50万円未満	72	38	39	17.1%	-33	-45.8%
50～100万円未満	49	42	37	16.2%	-12	-24.5%
100～200万円未満	34	47	40	17.5%	6	17.6%
200～300万円未満	37	21	29	12.7%	-8	-21.6%
300～500万円未満	35	34	20	8.8%	-15	-42.9%
500～700万円未満	23	21	29	12.7%	6	26.1%
700～1000万円未満	15	10	9	3.9%	-6	-40.0%
1000～1500万円未満	13	10	6	2.6%	-7	-53.8%
1500～2000万円未満	5	9	1	0.4%	-4	-80.0%
2000万円以上	7	-	4	1.8%	-3	-42.9%

(資料：農業センサス)

4) 農作物の状況

平成 17 年の農業センサスでは、作物別作付面積では、花き類・花木類 (3,896a) その他の野菜 (2,799a) キャベツ (2,488a) 種苗・苗木類 (2,214a) くり (1,845a) ほうれんそう (1,214a) だいこん (802a) の順に多くなっています。

販売目的で作付け (栽培) した作物別作付農家数及び面積 : 平成 17 年

種類別	総 数	
	農家数:戸	面積:a
花き類・花木・芝	86	3,896
その他の野菜	142	2,799
キャベツ	125	2,488
種苗・苗木類	44	2,214
くり	35	1,845
ほうれんそう	145	1,214
だいこん	150	802
こまつな	100	800
そば・ひえ・あわ・とうもろ こし・きび・その他の雑穀	11	676
さといも	129	547
その他の作物	14	537
ばれいしょ	111	484
かき	45	458
うめ	33	447
なし(和種)	14	373
トマト	138	318
にんじん	85	307
ねぎ	103	298
なす	140	264
きゅうり	127	253
ぶどう	12	210
結球はくさい	79	181
かんしょ	39	161
たまねぎ	54	92
ピーマン	50	80
その他の豆類	34	79
レタス	26	35
すいか	15	22
いちご	10	15

(資料: 農業センサス)

1a = 100 m²

(2) 西東京市での市民の農とのふれあいの現状

1) 直売所

直売所は野菜が75カ所、花が6カ所、果実が12カ所、計93カ所(1カ所野菜、果実重複)あります。

2) 市民農園の状況

市内には4カ所の市民農園と1カ所の家族農園があり、総数は409区画、11,847㎡となっています。市民農園は市が管理運営、家族農園は利用者の受付は市、管理運営は農家を実施しています。

市民農園・家族農園一覧：平成21年4月現在

区分	名称	区画数	面積：㎡	開設年
市民農園	新町	93	1,752	平成11年12月
	北町	33	1,314	平成11年12月
	富士町	130	2,269	平成18年4月
	西原	53	1,076	平成21年4月
家族農園	北芝	100	5,436	平成7年4月
計		409	11,847	

3) 農業体験農園

農家の方の技術指導を受けながら野菜栽培ができる農業体験農園は市内では4ヶ所開設しています。

農業体験農園一覧：平成21年4月現在

名称	区画数	開設年
トミー倶楽部	100	平成18年3月
きたっぱら	83	平成18年3月
芝久保元気村	24	平成19年3月
ファーマーズT	56	平成21年3月

(3) 西東京市の農業・農地の課題

西東京市の農業・農地や市民の農とのふれあいの現状を踏まえ、農業・農地の課題は以下のようになっています。

【農地の保全】

- ・ 西東京市の農地は市域の12.5%に過ぎないが、農業生産の場であるとともに、貴重な緑地空間でもあり、市民の農地保全意向も高くなっています。そのため、生産緑地地区だけでなく宅地化農地も含めた維持方策の検討や、生産緑地地区の追加指定等を検討する必要があります。
- ・ 農地の保全には相続税の問題が大きく、相続時には生産緑地地区も処分せざるを得ない状況があり制度の改善や相続税納税猶予農地の維持方策を検討する必要があります。

【生産環境の整備】

- ・ 都市農業は、居住環境との調整などの課題を抱えていることから、生産環境（農薬の飛散防止策など）整備については、助成制度面も含め農家に情報発信し、農地の有効な活用を図る必要があります。

【農業生産の向上】

- ・ 農業センサスでは、農業所得が200万円未満の農家が52.7%となっており、農業所得が高い農家も不動産所得を背景に農業に専念する状況があります。西東京市の農業は、露地野菜、施設野菜、花き、果樹、植木等多様であり、経営形態に応じた支援体制を検討する必要があります。
- ・ 農業所得が低い農家も、市民との交流等により農産物の有効利用（うめ、くりの販売、加工等）を図り所得の向上を図ることが大切です。

【担い手の育成】

- ・ 農家意向調査では、後継者もあり継続が可能な農家と、継続の意向はあるが労働力に見合った生産に縮小する農家に分かれる傾向にあります。一方、相続税納税猶予制度の適用を受けた農地は、後継者の営農が条件となるため、Uターンなどが増加することが考えられます。このため、定年帰農や新たな参入への支援及び労働力確保の方策を検討する必要があります。
- ・ 農家の労働力不足に対しては援農が有効であり、市民による多様な援農の仕組みづくりを検討する必要があります。
- ・ 農家女性は、農業経営に関して重要な役割を果たしており、家族労働のルールづくり等による労働条件の改善を図る必要があります。また、農産物加工は、農家女性の力が発揮できる場ですが、組織的な取り組みは不十分な状況です。市民との協働による加工等の仕組みを検討することも重要です。

【農産物の流通】

- ・ 農家の販売形態は、直売が半数近くを占めますが、契約栽培、畝売り・株売り、観光農園、

通信販売等多様化する傾向にあります。市民の地場農産物入手意向は高く、スーパーなど日頃買物に利用する場での販売を求めています。そのため、西東京産の農産物をわかりやすく表示し、市民の身近なところで販売する方策を検討する必要があります。

- ・ 特に、人が集まりやすい場所（スーパーだけでなく駅、商店街等を含め）での販売、共同直売など新たな方策を考える必要があります。
- ・ 直売所については、市民は新鮮さ、安さを評価する一方、品揃えや量の不足への不満も高く、品揃えや量を充分供給できる共同直売所の設置も検討する必要があります。
- ・ 食農教育の推進のために、学校給食への供給の拡大も検討する必要があります。

【安全なおいしい農産物の供給】

- ・ 市内の農家は、安全性の高い農業を志向しており、これは市民ニーズにも応じたものとなっています。より安全な農産物の生産を促進するためには、減農薬・減化学肥料栽培の普及や新たな技術の導入等による支援を強化する必要があります。

【農業関係団体の連携】

- ・ 西東京市内には2つのJA組織があり、市民まつりを機会に合同の取り組みを行っていますが生産者組織間の交流が少ない。そのため、生産者組織の交流、学校給食等の課題に応じた交流を促進していく必要があります。

【市民との交流】

- ・ 農家は農産物の販売を通じた市民との交流を求めています。市民は野菜や花づくりの支援、料理や漬物づくりを通じた交流を求めています。市民との交流を促進するためには、農家、市民の相互の情報交換を重視し、農家の持つ生産技術や加工技術を市民の伝える場をつくる必要があります。
- ・ 前述のように、農家の女性の活動を活性化するために、市民の力も活用した取り組みを検討する必要があります。

【市民の農業体験の場づくり】

- ・ 市内には市民農園が4カ所、家族農園が1カ所ありますが、市民の農業体験意向は高く現状では不足する状況です。
- ・ 市民農園や家族農園のように、農地を貸した場合は相続税納税猶予制度が適用されないことから、農家が経営として行う体験農園等、新たな形態を検討する必要があります。
- ・ うめ・くり畑の体験活用、ガーデニングや花の摘み取り園、生垣の見本園、公園の樹木を活用した剪定講習など、多様な農業体験の場を検討する必要があります。

【農業景観を活かしたまちづくり】

- ・ 市民は農業により作り出される景観（季節感、植木の緑等）を評価している一方、農地へのゴミ捨ての対策が求められており、都市農業の難しさが表れています。そのため、市民に身近な農業、農業景観の価値を周知するとともに、市民と農家が協働で地域の景観や環境を作り出す取り組みを検討する必要があります。